

# 関口文法と言語学

有田 潤

## 解 説

関口氏の構築した文法体系は言語学とどうかかわるのだろうか．1997年6月8日の日本独文学会シンポジウム：

関口存男文例集      その現代言語学における意義

に参加して以来この問題を考えてきたが，ここで結論をまとめておく．

## § 1．研究経過

このシンポジウムの表題をみて，関口氏の2万数千枚に及ぶ文例集以下「ノート」と「現代言語学」との密接な関連を想像された会員は少なくないとおもわれる．しかしこの点には問題があるので，1998年前期の同学会で「関口ノートをめぐって」と題する発表をおこない，次の趣旨を主張した．

1．ノートは氏の「意味形態文法」を構築する素材ではあるが，体系的・組織的な学である言語学の考察対象にはなりにくい．もし言語学が関連をもつとすれば，それは直接ノートに対してではなく，氏の意味形態文法とのあいだでのみ可能である．

2．しかしこの独特な「文法」と言語学とを結びつけようとする試みは二重の意味で困難である．第1．意味形態文法は「文法」であって，普遍的な要素を含むとしても究極的には個別言語にかかわり，一般言語学を指向していない．「現代言語学」が何を意味するとしても，関口氏は関心をもたなかったであろう．

3．第2に，関口氏の意味形態文法は良い意味でも悪い意味でも「独創的」である．したがって，内在批判はともかくも，それを超越する言語学の立場からの裁断は不可能ではないにしても，たいして学問的成果を生ま

ないだろう、とおもう。

本稿では、その後の研究をふまえて、端的に関口文法と言語学の関連という問題にしばって考えをまとめ、2, 3の点を追加したい。

## § 2 . 2つの視点

関口文法と言語学のかかわり、という問題は当然2つの視点から考察しうる。1つは、関口氏の側からみて言語学への依存あるいはその利用がどういうものであったか、ということであり、他は、関口氏の外部に、すなわち言語学の立場に立って、氏の文法を批判的に評価しようとする方向である。まず第1の点から考えてみたい。

## § 3 . 関口氏の態度・方法

いったい関口氏はその文法体系をどのように構築したのであろうか。

備考：氏の文法を「体系」と呼ぶ根拠はたとえば『冠詞』，S. 160, 176.

まず氏自身の言い分を聞いてみよう。氏は晩年（1949, 昭24）の自伝で、30歳になる前の頃（1924年頃、大正末期）、

...ついにドイツ語でめし食うことに決心した或る日、私はこの「句と文章」を中心とした一大ドイツ語論を書くことを思い立ち、それからのちは、わたしがかつてのときまで無意識に機械的にやっていた勉強法をいよいよ合理化してノートにとることにしました。只今わたしの座右にある行李一杯ほどの分量の、百冊近くもあるノートがそれです。（『関口存男』59頁）

と述べ、またこうも書いている。

あなたの文法は—たい何に準拠したものか、何を種本にしたのか、と云って問はれる事がよくあります。さういふ時に、何か斯う相手を威圧して、頭つから信用させてしまふやうな、横文字の名前をペラペラと三つ四つ挙げられると大変気が利いて聞こえるのかもしれませんが、残念ながら私にはそれが出来ない。私の種本は、行李に一杯分ほど溜まっている汚いノートだけです。（『接続法の詳細』旧版序文）

以上は言葉の綾ではなく、そのまま信用するに足るものである。このことは氏の著作に実際に親しんだ人なら問題なく納得できるにちがいない。氏がドイツ語文法を構築するにさいして、全く他の「言語学」者に依存しなかったことは明らかなのである。

むろん氏といえどもドイツの学者の語学書を一切問題にしなかったわけではない。前ページの引用につづいて、こう記している。

ドイツの学者の書いた文書ももっていないことはないが、なにか、歴史的な筋道でも疑問になったときとか、あるいはちょっとした事柄をそそくさと参照するとき以外にはほとんど参考にしません。

.....  
さう云ったやうなわけで、私の独逸語文法は好い意味に於いても悪い意味に於いても「独創的」です。

以上のようにみえてくると、関口氏の側から言語学を必要とすることも、またそのメトデーを借用することもほとんど問題にならなかったと考えるとよい。

そもそも関口氏は言語学にどれほどの関心をもっていたのだろうか。これを考えるまえに、まず「言語学」の概念について簡単に記しておきたい。言語学分野に「一般言語学」( allgemeine S. )と「特殊言語学」( spezielle S. )の区があることを筆者は承知している。「一般言語学」はその本性上あらゆる言語に 言語学者にとって未知の言語にも 貫徹している原理・原則、一般法則、たとえばラングとパロル、共時態と通時態、能記と所記の区別等、を確認・整理し記述するものである。その有効性の保証は現存のあたらかぎり多くの言語における検証であろうが、最終的には論理的確さと厳格な推論に対する信頼以外にないであろう。

備考：印欧語にかぎっても方言を除いて 50 以上の言語があるという。まして全世界の言語をマスターするなどということは論外であろう。

関口氏がこのような一般言語学を指向していなかったことは、その著作に親しんだ人が問題なく認めるところだとも思う。

では「特殊言語学」に対してはどうか。「特殊言語学」は個別言語またはそのグループを対象とする。たとえば「ドイツ言語学」なるものがあるとすれば、それはドイツ文法を中心として、ドイツ語あるいはゲルマン語族の方言、通時的推移等々の研究と記述を目的とするであろう。したがって一般言語学に比べればはるかに氏の仕事に近いものになったろう。しかし関口氏はこの意味の言語学にも距離をおいていたとおもわれる。そういえる根拠は語感の尊重という点にある。

#### § 4 . 語感の尊重と個別言語

関口氏と言語学のかかわりを論ずる場合には次の点をぜひとも考慮する必要がある。そもそも言語学によって獲得される結果は 言語学の種類・方法をとわず 何はさておき「客観的」でなくてはなるまい。別言すれば「主観的」な判断がなるべく混入しないような方法を選ばなくてはならないはずである。しかるに関口氏はいたるところで、「語感」判断を説き、「感じ」の重要性を強調している。外国語としての個別言語に通ずることがすべてであった氏の立場からすれば、これは自然な、また不可避の態度であったに相違ない。

『冠詞』, S. 9 で氏はこう書いている。

本書の研究は、ほぼ 1955 年（昭和 30）を限度として、過去 2, 3 百年の文献に反映しているところを材料とした著者の語感の分析である……

2 千数百ページの及ぶ冠詞研究を「自分の語感の分析だ」と明言しうするためには、その言語についてのよほどの博識と沈潜が前提となろう。それは特定の個別言語についてのみ可能であって、言語・文法の「理論」とは縁がない。

学としての言語学ではなく、個別言語への氏の傾倒を示す次の実例がある。著作中のイエスペルセンやブリュノについての言及がそれである。周知のとおり前者は高名な英語学者であり、またブリュノは言語学者といわれてはいるが、フランス語にかんする史的考察、フランス語学において傑出した人であって、両学者とも、すべてのラングを眼中に置いたソスユールふうの「一般」言語学を専門とする学者ではなかった。この 2 学者への言及は、

個別言語に精通すること、

こそがすべてであった関口氏としてゆえなきことではない。しかもここにいう個別言語の数は、関口氏の場合けっして多くはない。

外国語を本当の意味でものにすることは人間一生のうちに 2 か国語以上にわたってできるものではない、（『関口存男』84 頁）

という氏の言葉の重みを味わうべきだとおもう。氏は言語学そのものを文法研究のための必須のメトードとすることはなかったし、またその

必要も感じなかったとおもう。これは氏の著作をその精神に沿って熟読すれば、おのずと感得されることである。氏の言語研究の精神とは、よくも悪くも独自のメトーデの確立とその貫徹であり、このことは先に引いた自伝の文章からも明らかである。

#### § 5 . 言語学からの接近は可能か？

では第2の問題に移って、氏の文法を言語学の側から考察ないし分析することは、どうすれば可能だろうか。今回のシンポジウムで「現代言語学」の表題が掲げられたのは、この立場から関口文法に接近しようとする試みであろう。言及された言語学者は、

H. Georg C. von der Gabelentz	1840 - 1893
Ferdinand E. Brunot	1860 - 1938
Eugenio Coseriu	1921

の諸氏が主であったとおもわれる。筆者はこれらの学者の著作に十分親しんでいないので、よく通じておられる諸氏からご教示をいただいた。その結果、これらの学者と関口氏の間にもろん共通点はあるが、少なくとも重要な1点において根本的な違いが認められた。それは外国語の作文の問題である。

関口氏が「文を作るための文法にして真の文法である」というときの「作文」は日本語から出発して外国語の、具体的にはドイツ語の、作文をすることである（『独作文教程』）。これに対し、他の学者には「外国語での作文」という明確な方針はみられない、とのことである。

思考から言語表現にいたる過程は、難解なまた興味ある言語学上の問題であろうが、関口氏は和文独訳のための日本語の分析と、それに対するドイツ語の表現方法の整理を意味形態文法として構築したのであって、たとえばブリュノが自国語フランス語内で精細に考察している思考と表現のかかわりは、関口氏とは問題が違うのである。したがって、これらの言語学説を武器とする関口評価は、不可能ではないにしても、実質的な成果はあまり期待できないのではなからうか。

言語学者は、言語学固有の理論を背景として、たとえば音韻や語形、その共時的・通時的事実の解析にかんしては精緻をきわめた成果を挙げている。しかし「文法」に対して、たとえばドイツ語文法、日本語

文法に対して、どのような寄与をなしたであろう？ 仮名遣いは日本語文法の大問題であるが、言語学一般はこれにどう発言するのであるのか。文法なるものはその本性上 個別言語のシステム である。関口氏の仕事は、終始一貫ドイツ語を中心とするヨーロッパ諸語の 文法 であったことを銘記すべきであろう。そのことは残されたノートがこれを雄弁に物語っている。

#### § 6. 「普遍」文法への指向はあったか？

視点を変えてみよう。「一般」文法、「普遍」文法という概念があり、どの個別言語にも適用可能な「文法」ということになるようである。しかしそういう「文法」が可能なのだろうか。もし可能ならば、それは一般言語学の重要な1分野たりうるであろう。しかし、そういう「文法」が、あらゆる言語を記述しうるシステムとして成立したという事実はないとおもう。その理由は簡単である。文法というものは言語の表現形式から離れては存立しえないが、個々の言語の表現面はあまりにも複雑・多岐であって、到底「普遍」的な原則で統一できるものではないからである。規則にならない日本語のアクセント、漢字の音訓の煩雑さ、古典ギリシャ語の動詞活用、中国語の四声、ロマン諸語の時称システム、ロシア語の体、諸言語の冠詞用法、英語のアクセントとつづり等々。どれをとっても言語間の相違は甚だしい。仮に「普遍」文法が可能だとすると、その「文法」はラテン語、ロシア語、日本語、中国語を説明するには「冠詞」を扱う必要がない。しかしその「文法」はイタリア語やフランス語には向かない。冠詞を扱わないこの文法はたいして「普遍」的ではないのである。また Er ist Student. を分析するのに「普遍」文法はおそらく「主語」という概念をもちだすであろう。では、ラテン語 Pluit; イタリア語 Piove; 日本語「降りだ」はどう説明するのだろうか。主語の欠落、省略だというのであろうか。仮に「普遍」文法なるものが可能だとすれば、それはこのような複雑極まる表現面ではなく、使用言語のいかに問わず共通と考えられる「意味」あるいは「趣旨」(例:「水が飲みたい」)にかかわる以外ないと筆者は考える。そういうものを「文法」と称するならば、の話であるが。

さて、関口氏には上記のような「普遍」性への指向があったらうか。氏の文法論には、「言語のいかにかわらず、人間一般の思考形式として普遍的に存在する考え方が認められる」という主張がある。氏は、たとえば「もし ... だったら ... だったろう」のような非現実的・仮構的な思考形式はあらゆる言語使用者に共通だとし、それが各個別言語でどう表現されるか、というように考えるのが意味形態文法だとしたのである。また非現実的な考え方はその表現の点でも過去形と関係があるという共通性をドイツ語以外の数か国語で指摘した（『接続法の詳細』S. 238 以下）。『独作文教程』で扱われている相反、認容、結論、因由、等もすべて同断で、これを「普遍」文法的一端とすることはできる。したがって、もし言語学がこのような思惟範疇、思考形式  
氏が認めた普遍性の領域      を重要な考察対象とするならば、氏は率先してその意義を評価したであろう。そのとき『独作文教程』にみられるような意味形態（第2）のシステムは言語学の成果として万人の知るところとなったに違いない。しかしそうはならなかった。なぜなら、意味形態には個別言語にのみ、具体的にはドイツ語にのみみられるタイプがあるからである。「bringen 型」の意味形態を1例として挙げる。関口氏はこう書いている。

ドイツ人が拵える（＝文を作る）のと同じ筋道をもって別に拵える ことを教えるのが文法（＝表現するための文法）であるとすれば、意味形態の研究こそは、これが本当の文法ではないでしょうか。（『ドイツ語学講話』S. 48）

また同じ『講話』の「Dahin と ins」には、

ドイツ語の最も特徴的な意味形態を多少たりとも言語哲学的見地から纏めて行かうとすると、一步一步この「動いている考え方」といふ根本的な意味形態にぶつかることになってくる...  
（同 S. 346）

ドイツ語の1特徴は、in, an, auf 等9つの前置詞の4格支配の場合における指向性である。... まず展張方向の in と ... 展張限度の in について述べ、それらの in に頻々と典型的な温存定冠詞が現われ、しかもそれらが ... 1つの意味形態団を構成してゆくところを描写してみたい。（『冠詞』, 1001）

つまり意味形態は必ずしも人類一般にみられる普遍的な思考形式ではなく、各個別言語の使用者にしか通用しない型もあるわけである。そうだとすれば、意味形態文法は一般言語学の対象にはならないし、



## § 8 . ノートと意味形態文法の関係

ノートは関口氏の意味形態文法を構築する素材であるが、両者の関連はかなり微妙である。すなわち、関口氏は、与えられた外国語を訳すための、読むための文法（従来の文法）を、表現形式に拘泥して「意味」を疎かにする文法 氏のいう形式文法 として退け、それに代わって「意味」 正確には意味形態 を出発点とする逆方向の文法（意味形態文法）を提唱し強調した。ところが、残されたノートの題目は、ほとんど従来の品詞名またはシンタクス用語になっており、分類項目だけからみれば、まさに「形式文法」そのものである。

備考：(1) シンタクスの用語とは、主語、述語、文肢、省略、語順、挿入句、等を指す。

(2) ノートの分類項目中に意味形態論の用語がまったくないわけではない。

例：認容文章、結果挙述、Aktionsart、主観的、等。これは全体の約5%になるう。

ノートの大多数の分類項目が、従来の文法書で論じつくされた概念や用語と同じなのは氏の意味形態文法にそぐわない、とも考えられるが、これはなぜなのか、という疑問がわく。関連が微妙だといったのはこのことを指すが、この問題の解決は別論にゆずり、氏がこれを「齟齬」という形で十分意識していた、という1点にしばって説明したい。その前提としてまず「意味形態」の意義を述べる。

備考：齟齬については拙著『ドイツ語学講座』、64「文法研究と 齟齬」でも論じている。

## § 9 . 意味形態

「意味形態」について本稿にかかわる範囲で簡潔に記す。『冠詞』（、s. 28）で意味形態は3種に分けられ、そのうちの第2をここで取りあげる。

氏は、たとえば「もし ... だったら」というような仮定的・仮構的な考え方は言語のいかににかかわらず普遍的に存在するとし、それを意味形態（第2）の1つとして捉えた。ただし意味形態は思考形式、思惟範疇であるから、手に取って見るわけにはいかない。見えるようにするには表現されなければならない。しかし、ひとたび表現されるや、

それは必ずいずれかの個別言語に拠らざるをえない。したがって視点は、人類共通の考え方（普遍性）を離れて個別言語、たとえばドイツ語、中国語などの文法に移ってしまう。われわれは、外国語に接する場合に、すでにその言語で表現された結果を前にしている。表現されたものは当該言語の文法規則 表現面 に従っている。そこで一般に外国語研究は与えられた文型、前置詞、接続法、時制といった側面からその意味を探る、という方法をとる。しかしこれと違って、表現する立場、文を作る立場からすれば、まず表現以前の考え方 たとえば「もし… だったら」 を、たとい一瞬にもせよ、構成しなければならない。この「考え方」が意味形態（第2）と呼ばれるもので、『独作文教程』でいえば、相反、認容、仮定、結論、因由、結果、目的、手段等、の大ワクがそれであり、この各項がさらに下位の、微差のあるさまざまな意味形態に分析される。しかもその全体は「ごく透明なシステム」をなしており（『接続法の詳細』S. 57）、先に例を挙げたとおり、少なくとも表現形態のように複雑かつ「不規則」なものではない。そして、この「考え方」 意味形態 の諸言語における共通性こそが、翻訳・通訳を可能にする根拠のはずである。言語学が関連をもつとすれば、それは意味形態文法の素材たるノートではなく、意味形態文法の方だ、といったのはこのことである。ただし個別言語にかかわる意味形態については §6. でふれた。意味形態論は複雑・多岐にわたる言語観であり到底ここで説明しつくせない。次に齟齬の問題に移る。

## §10. 齟 齬

(1) 「齟齬」は関口氏が『接続法の詳細』（S. 33）で用いた語である。その趣旨は、

意味形態から文法形態へという氏の根本方針と、表現の結果である文法形態から意味を求める従来の文法論との撞着、

を指す。氏の文法構築の根本方針は、

意味 正確には意味形態 を出発点とし、それを表現すべき表現形態（接続法、前置詞、接続詞、等）を探ること、

にあるから、『接続法の詳細』は文法形態たる接続法をテーマとする以上「形から出発して意味を求めることになり、これは明らかに齟齬である。そしてこの「齟齬は只今のところその実用価値以外、他の何ものによっても弁護されるべき余地がない」とされた（S. 33）。しかし齟齬と呼びうるものはほかにもある。

(a) 『独作文教程』は「文を作る文法にしてはじめて真の文法」だとする氏の主張（『接続法の詳細』S. 87）そのままの展開であるが、意味形態文法の典型たるこの『教程』にも品詞や文型を中心とする箇所（第1篇，第2篇，そのほか55，56，58～61課）があり、これまた齟齬といわざるをえない。

(b) そもそも大著『冠詞』が「意味形態的背景より見たる」という副題をもつこと自体、冠詞が1つの文法形態である以上すでに齟齬である。

(c) さらに『意味形態を中心とするドイツ語前置詞の研究』についても同様であろう。

(2) 他方、関口氏が「形式文法」として退けた従来の文法書にも、譲歩（＝認容）、仮定、非現実といった意味形態の視点が或る程度はみつけられる。

(3) 以上を考えあわせると、外国語研究の実際においては、

意味形態から表現形態へ、

という関口氏の根本方針にのみ終始することはできず、名詞、前置詞、時制、直説法（関口氏では＝直接法）等の表現形態、表現面からの考察もゆるがせにできないことを事実として認めねばなるまい。すなわち、

意味形態          表現形態          の間の往復運動

は実用的な外国語研究のいわば宿命であって、氏の大きな功績は、むしろこの往復運動を齟齬として意識し、齟齬だと明言した点にある。齟齬とは1つの認識である。意味形態的方法に対する切実な認識があったから、上記の往復運動を齟齬として認識できた。意味形態の重要性を痛感することなしには「齟齬」の語も口にされなかったとおもわれる。そしてその基礎をなすのは氏の「実用」であった。

(4) 以上で、ノートの項目の多くが品詞分類、シンタクス用語を踏襲したのは、表現面を主としたためであり、意味形態文法の素材収集という角度からの処置にすぎなかった、ということが理解できる。

#### § 11. 実用

次に、関口氏の仕事が実用に徹することであったという点を改めて強調したい。前節で『接続法の詳細』にみられる実用価値の語に注目した。「実用価値」という表現は、関口氏においては卑下、謙遜ではなく、むしろ積極的な意義をもっている。前記の『独作文教程』は作文練習書であり、まさに実用の書であるが、「実用」の立場はその他の箇所でも力説されている。

言語の研究は、とかく形から出立してその意味用法を規定せんとする悪傾向が多い。私はこれを悪傾向と呼びたい。たとえば...ドイツ語でなら、第一式 sei はどういう場合に用いるか、第二式 wäre はどんな場合に用いるか? というような出立のし方をする。単なる学問的興味からやるのは構わないが、実用的見地からいうとこうした考え方は、そもそも出立点が間違っている。方向が逆です。... 実用的見地からいうならば、むしろ「意味形態」の方から考えた方がいい。意味形態ならば、そう沢山はない。... (『接続法の詳細』S. 57)

実用の語は研究者の忌み嫌うところである。実用を離れるほど学問的により高度な立場に立つことができる、といった考えさえときに見られる。しかし、こと語学 言語学ではない、すなわち外国語の習得に関するかぎり、実用を否定してもなんの足しにもならない。関口氏はあくまで語学教師であって、言語学者ではなかった。

#### § 12. 結論

今回のシンポジウムは、多年等閑に付されていた関口氏の学問を広くわがドイツ語界に周知せしめたという点で意義は大きかったとおもう。しかしノートと言語学の関係についてなんらかの知見をえた参加者はあまりいなかったのではなからうか。問題提起そのものに無理があったのであるから 少なくとも筆者はそう考える これは当然の帰結であつたらう。

関口ノートの研究は今後の課題である．一人でも多くの研究者が関心をもたれるよう願ってやまない．しかしそれは，ドイツ語を中心とするいくつかの個別言語の「文法」研究であって，「言語学」の角度とはたいして繋がりが無いことを強調しておきたい．

以上の論述で説明しなかった氏の意味形態文法については，前記のほか，拙著『ドイツ語学講座』7, 18, 44, 64, 70 の各章をみていただければ，まことに幸いである．

## 要 旨

1. 関口氏の文例集(2万数千枚,以下「ノート」と「現代言語学」)の関連が十分理解できなかったという批評を数名の方から受けた。

2. ノートは氏の「意味形態文法」を構築する素材ではあるが,体系的・組織的な学である言語学の考察対象にはなりにくい。

3. 意味形態文法は,外国語で,たとえばわれわれがドイツ語で,作文をするための独特な「文法」であって,個別言語にかかわるから,関口氏の側からの言語学への接近はみられない。

4. 同じ理由で,言語学の立場に立つ関口評価は,不可能ではないにしても,そこに大きな成果は期待できまい。

5. ノートの分類項目は大部分従来の文法の場合と同じで,氏の「意味形態文法」にそぐわないようにみえるが,氏はこれを齟齬として意識し,またそう明言している。齟齬の意義は意味形態を前提とする。

6. 意味形態は思考形式で,表現する立場,文を作る立場の基礎である。

7. 齟齬は外国語研究の必然であり,意味形態 表現形態 の間の往復運動を指す。その背景をなすものは氏の「実用」であった。

8. 意味形態は使用言語を問わない人間の思考形式一般であるが,それにとどまらず,特定の個別言語にのみ通用するものもある。ゆえに関口氏の意味形態文法は一般言語学とは異質であり,また普遍文法にもなりえない。

9. 今回のシンポジウムは,関口氏の業績をわがドイツ語界に紹介する点で,意義は大きかったとおもう。今後一層の研究協力が望まれる。